

令和5年度 第9回

## 郡 市 医 師 会 長 会 議

日時 令和6年1月25日（木）

15時00分～

場所 5階 大会議室

### 会 長 挨 捶

### 協 議 事 項

#### 1 会長・副会長・常任理事協議事項について

#### 【郡市医師会長検討事項】

##### 1 被災地支援コーディネーター等の人材養成及び被災地派遣に係る更なる検討について

滝澤 朝霞地区医師会長

### 報 告 事 項

#### 1 医療事故調査制度の相談事案（令和5年11月分）について（資料なし）

松本常任理事

※件数 0件

#### 2 診療に関する相談件数等について（令和5年12月分）（資料なし）

松本常任理事

※件数 0件

#### 3 日医連携医師賠償責任保険未加入施設への対応について（資料なし）

松本常任理事

4 令和 6 年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会について  
登坂（薰） 常任理事

日時：令和 6 年 1 月 26 日（金） 20:00～  
場所：WEB

5 産業医委嘱契約書の確認について  
寺師 常任理事

6 第 61 回医学会総会について  
寺師 常任理事

日時：令和 6 年 2 月 25 日（日） 8:50～  
場所：埼玉県県民健康センター

7 保険医療機関及び保険医の行政処分について  
小室 常任理事 関東信越厚生局

8 保険医療機関の指定について（令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月分）  
小室 常任理事

9 「医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせ」について  
小室 常任理事 日医

10 令和 6 年 4 月以降新設の保険医療機関等がオンライン資格確認を導入するための手続について  
小室 常任理事 日医

11 会長・副会長・常任理事報告事項について

## そ の 他

### [ 資 料 配 布 ] (ホームページ掲載)

- 1 「埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リスト」について（1枚）  
登坂（英） 常任理事 県保健医療部
- 2 医薬品等に係る受領文書について（令和5年9月分）（2枚）  
登坂（英） 常任理事 日医
- 3 「難病医療費助成制度の対象疾病拡大に係る周知用リーフレット」の  
送付について（4枚）  
登坂（英） 常任理事 日医

# 滝澤 朝霞地区医師会長

## 都市医師会長会議検討テーマ

日付 6. 1. 22

都市医師会名：朝霞地区医師会

---

検討テーマ：被災地支援コーディネーター等の人材養成及び被災地派遣に係る更なる検討について

---

### 要旨：

東日本大震災以降、十数年が経過。この間、数々の大きな地震を教訓として防災対策や災害医療体制の再検討、再構築が行われ現在に至っている。

今回の能登半島地震を鑑みて、日本医師会、埼玉県医師会から被災地支援の要請があったが、実際に派遣を検討すると人材不足の壁が否めない。多くの都市医師会では、災害医療に対する仕組みはあっても、人材養成が進んでいないのが主たる原因の一つと推察される。改めてJMAT講習を含む被災地支援にあたる人材の養成が喫緊の課題と考える。

危機意識が高まっているこの時期にJMAT要員を含めた被災地コーディネーターの養成、ロジスティックを任務とする医師以外の要員育成が必須と考える。先ずは、本会として、2チーム程度のJMAT人材の確保を早急に進めたいと考えており、JMAT研修開催時期や開催頻度の見直し、及び養成枠の拡大（例えば都市から2名以上）の検討をお願いしたい。また、都市におけるJMAT講習の企画の際、講師及び教材や訓練機材等の便宜を図っていただきたい。

また、派遣の条件として自己完結型が求められるのは当然ではあるが、自衛隊・警察・消防隊と異なり、日常診療から被災地に向かうハードルは高い。

初動における提案として、日本医師会及び県医師会が県担当課と事前に協議して大型バスを借り上げ、救援物資、医療資材、糧食、宿泊機材を要員と共に搭載、被災地活動の基点にするとともに、定期的な交代等パッケージ化した支援体制を整え、要員を都市に依頼する形を希望したい。県医師会が県と一層の連携を図ることにより、都市で編成できない人材も県医師会の編成チームとして取り込める等、被災地支援のための人材を有効且つ効率的に確保できる施策になると思慮する。

---

備考  
なし。

# 登坂（薰）常任

埼玉県医師会主催

令和6年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会

—被災地医療の最新状況と派遣・活動にあたっての留意点— (WEB)

日時：令和6年1月26日（金）午後8時～  
場所：WEB

司会 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫

1. 開会の辞 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫

2. 講演 40分

演題：被災地の全体像と埼玉県の動き

講師：さいたま赤十字病院 高度救命救急センター長、院長補佐  
第一救急部長 集中治療部長 田口 茂正 先生

3. 質疑応答 20分

4. 閉会の辞 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫

埼医業Ⅲ第2133-1号  
令和6年1月23日

各都市医師会長 殿  
(都市担当理事)

埼玉県医師会長 金井 忠男  
(担当常任理事 登坂 薫)  
(公印省略)

埼玉県医師会主催令和6年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会  
—被災地医療の最新状況と派遣・活動にあたっての留意点— (WEB) の開催について

本会の運営については、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上記情報交換会を下記のとおり開催することになりましたので、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会災害医療担当理事をはじめ、関係者にご出席を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、出席者の情報をURLまたはQRコードからアクセスの上、ご登録くださいますよう重ねてお願ひいたします。

なお、後日、当日の模様はオンデマンドにて配信予定でありますので、別途ご通知いたしますことを申し添えます。

記

1. 日 時：令和6年1月26日（金）午後8時～
2. 場 所：WEB
3. 内 容：別紙プログラム参照
4. 対 象 者：都市医師会災害医療担当理事、事務局ほか関係者
5. 開催方法：WEB (Zoomウェビナー使用)
6. 申込方法：別紙URLかQRコードからアクセスし必要事項をご登録ください。  
登録完了後に完了メールが自動返信されます。（別紙参照）

担当：業務課 業務Ⅲ担当 唐木・沼田  
電話：048-824-2611  
FAX：048-822-8515  
メール：[karaki@office.saitama.med.or.jp](mailto:karaki@office.saitama.med.or.jp)  
[numata@office.saitama.med.or.jp](mailto:numata@office.saitama.med.or.jp)

埼医業III第2133-2号  
令和6年1月23日

埼玉県医師会災害支援体制検討委員会  
委員 殿

埼玉県医師会長 金井 忠男  
(担当常任理事 登坂 薫)  
(公印省略)

埼玉県医師会主催令和6年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会  
—被災地医療の最新状況と派遣・活動にあたっての留意点— (WEB) の開催について

本会の運営については、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上記情報交換会を下記のとおり開催することになりましたので、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、出席者の情報をURLまたはQRコードからアクセスの上、ご登録くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、後日、当日の模様はオンデマンドにて配信予定でありますので、別途ご通知いたしますことを申し添えます。

#### 記

1. 日 時：令和6年1月26日（金）午後8時～
2. 場 所：WEB
3. 内 容：別紙プログラム参照
4. 対 象 者：郡市医師会災害医療担当理事、事務局ほか関係者
5. 開催方法：WEB (Zoomウェビナー使用)
6. 申込方法：別紙URLかQRコードからアクセスし必要事項をご登録ください。  
登録完了後に完了メールが自動返信されます。（別紙参照）

担 当：業務課 業務III担当 唐木・沼田  
電 話：048-824-2611  
FAX：048-822-8515  
メール：[karaki@office.saitama.med.or.jp](mailto:karaki@office.saitama.med.or.jp)  
[numata@office.saitama.med.or.jp](mailto:numata@office.saitama.med.or.jp)

# 令和6年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会

## Zoomウェビナー登録・参加方法

### 1. ご案内のURLまたはQRコードから登録案内のページを開く

URL

<https://bit.ly/3UaPcc2>

または



### 2. 登録案内ページの参加登録ボタンをクリック

令和6年能登半島地震災害医療支援活動情報交換会 - 被災地医療の最新状況と派遣・活動にあたっての留意点 - (WEB)

日時 2024年1月26日 08:00 PM、大阪、札幌、東京  
司会 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫  
1. 開会の辞 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫  
2. 講演 40分  
演題：被災地の全体像と埼玉県の動き  
講師：さいたま赤十字病院 高度救命救急センター長、  
院長補佐 第一救急部長 集中治療部長  
田口 茂正 先生  
3. 質疑応答 20分  
4. 閉会の辞 埼玉県医師会常任理事 登坂 薫

ウェビナー登録

名\* (塩野義製薬) 余田 姓\* 賀洋  
メールアドレス\* takahiro.yoden@shionogi.co.jp  
医療機関名\*  
都市医師会名\*  
ご質問がありましたらご記入下さい。  
登録時に提供する情報は、アカウント オーナーおよびホストと共有されます。アカウント オーナーと  
ホストは、その情報を規約とプライバシー ポリシーに従って使用・共有できます。

登録

登録内容をすべて入力して青い登録ボタンをクリックしてください

#### 登録内容

- ・メールアドレス
- ・名前（姓・名）
- ・医療機関名
- ・都市医師会名
- ・ご質問がありましたらご記入下さい。

登録時に自動返信メールでZoomの参加リンクが記載されたメールが届きます。

届かない場合にはメールアドレスの入力間違えや迷惑メールフォルダになどに入っていないかなど、受信環境をご確認の上お問い合わせください。

### 3. 登録完了の自動返信メール



研修会の当日開催時間になりましたらメールの中にある下記のリンクまたは記載のURLからご参加ください。

ウェビナーに参加

また開催の1日前、1時間前にもリマインドメールが送付されますので、そちらにあるリンクからも参加することができます。

Zoomウェビナーの参加が初めての方は研修会当日までにZoomクライアントアプリを下記のURLまたはQRコードからダウンロードしてインストールしてください。  
(PCおよびタブレット・スマホでインストールが可能です。)

ミーティング用Zoomクライアント

[https://zoom.us/download#client\\_4meeting](https://zoom.us/download#client_4meeting)



# 寺師常任

## 産業医委嘱契約書の確認について

令和5年12月15日～令和6年1月4日 合計11件(新規8件・更新3件)

No.	都市医師会名	産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考	会員	新規
1 2	川口市	田辺 知宏	東川口病院	川口市元郷3丁目22番23号 伊藤鉄工株式会社		会員	新規
2 6	行田市	植山 直人	行田協立診療所	行田市中央9-5 新日本警備保障株式会社		会員	新規
3 12	草加八潮	関 時宏	さくら整形外科	草加市青柳2丁目19番10号 エスシーエス株式会社		会員	新規
4 14	入間地区	岡田 貴彦	小林病院	入間市狭山ヶ原11-7 ムサシ王子コンテナー株式会社		会員	新規
5 14	入間地区	岡田 貴彦	小林病院	入間市大字二本木字久保112番地の1 学校法人盈進学園 東野高校		会員	新規
6 14	入間地区	岡田 貴彦	小林病院	入間市宮寺4246 株式会社デイライン 所沢営業所		会員	新規
7 15	飯能地区	竹井 真一郎	竹井内科	日高市旭ヶ丘690-1 株式会社東立製作所		会員	新規
8 16	東入間	吉田 直哉	富士内科クリニック	入間郡三芳町竹間沢320番地 千代田鋳造株式会社		会員	新規
9 4	川越市	得丸 幸夫	得丸医院	川越市脇田本町30-2 ダイゴビル4F 株式会社SGS		会員	更新
10 13	さいたま市与野	駒橋 邦睦	駒橋内科医院	さいたま市中央区本町西4丁目16-15 田中産業株式会社		会員	更新
11 27	岩槻	丸山 泰幸	岩槻南病院	さいたま市岩槻区浮谷1000番地 株式会社テクニカルセンター		会員	更新

# 寺師常任

## 第61回 埼玉県医学会総会 プログラム・抄録集



日 時 令和6年2月25日(日)午前8時50分開会  
場 所 さいたま市浦和区仲町3-5-1  
埼玉県県民健康センター TEL 048-824-4801

### 埼玉県医学会

埼玉県医師会 業務課 業務III担当  
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1  
TEL 048-824-2611 FAX 048-822-8515  
E-mail igakukai@office.saitama.med.or.jp

# 小室常任

令和5年12月21日  
関東信越厚生局

## 保険医療機関の行政処分について

令和5年12月20日、関東信越地方社会保険医療協議会において、「保険医療機関の指定の取消」について諮詢した結果、これを妥当とする答申がありました。

これを受け、関東信越厚生局長は、以下のとおり行政処分を行うことを決定しましたのでお知らせします。

### 【行政処分の内容】

#### 保険医療機関の指定の取消

(1) 名	称	一般社団法人日本厚生団 長津田厚生総合病院
(2) 所 在 地		神奈川県横浜市緑区長津田4-23-1
(3) 開 設 者		一般社団法人日本厚生団 理事長 戸田 勇子
(4) 指 定 取 消 年 月 日		令和6年3月1日

### 【行政処分に至った経緯】

情報提供により個別指導及び適時調査を実施したところ、これまで当該病院が行った一般病棟入院基本料10対1の施設基準の届出について、実際には施設基準の要件を満たしていないにもかかわらず虚偽の内容を記載して届出していた疑義が生じ、個別指導及び適時調査を中断した。

当該病院に対して、保存している看護職員の勤務表の提出を指示し、その内容を精査したところ、病棟では勤務していない看護職員が病棟に勤務したとして記載されている月があることが確認された。

以上のことから、一般病棟入院基本料10対1の施設基準の虚偽の届出とそれに伴う不正請求を行っていた疑義が濃厚となつたため個別指導を中止し、監査要綱の第3の2に該当するものとして平成30年6月13日から令和3年12月10日まで計11日間の監査を実施した。

### 【行政処分の主な理由】

当該保険医療機関の監査を実施した結果、以下の事実を確認した。

請求できない一般病棟入院基本料10対1の診療報酬を不正に請求していた。

### 【診療報酬の不正請求額】

監査で判明した不正件数、金額は次のとおり。

件 数 6,605件

不正請求額 181, 516, 990円

※ なお、監査で判明した以外の分についても不正請求等があったものについては、  
監査の日から5年前まで遡り、保険者等へ返還させることとしている。

# 小室常任

## 保険医療機関の指定について

(令和5年11月分)

新規	11件
遡及指定	9件
合計	20件

## 諮詢件数

	新規指定		指定更新	合計
	新規	遡及指定		
医科	11 件	(8) 9 件	45 件	65 件
歯科	5 件	(6) 6 件	52 件	63 件
薬局	12 件	(1) 2 件	50 件	64 件
計	28 件	17 件	147 件	192 件

( )は開設者変更の再掲である

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年11月1日 から 令和5年11月30日 医科 指定分]

令和5年11月16日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	Le Mon おとなと こどものクリニック	〒335-0021 戸田市新曽423番地 トモエビル1F	医療法人慈公会 理事長 公平 誠 (44歳)	佐々木 小百合 (41歳)	048-242-3434 常勤: 3 非常勤: 1 医内 小	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 - 5.12. - 1
2	みちおクリニック	〒358-0011 入間市下藤沢365-2 フラリッシュ・フジサワ2号館1階	川口 恵 (54歳)	川口 恵	04-2937-3919 常勤: 1 医内	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 水日祝 - 5.12. - 1
3	医療法人あい友会 あい熊谷クリニック	〒360-0037 熊谷市筑波二丁目48番地1 熊谷大栄ビル2階	医療法人あい友会 理事長 野末 瞳 (66歳)	神山 幸一 (65歳)	048-598-6584 常勤: 3 医外	新規	医	現存 診療日: 月火水木金祝 休診日: 土日 訪問あり - 5.12. - 1
4	イリス内科・糖尿病 クリニック	〒352-0001 新座市東北2-35-19 or i i r o 志木2-B	杉野 郁美 (52歳)	杉野 郁美	048-424-8756 常勤: 1 医内 糖尿病内科	新規	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 水日祝 - 5.12. - 1
5	かわい眼科	〒363-0013 桶川市東2丁目11-10	河井 信一郎 (54歳)	河井 信一郎	048-788-5339 常勤: 1 医眼	新規	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土日 休診日: 祝 - 5.12. - 1
6	わいわい小児科	〒338-0832 さいたま市桜区西堀4丁目3番23号	岩井 良文 (39歳)	岩井 良文	048-799-2403 常勤: 1 医小 アレ	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 木日祝 - 5.12. - 1
7	大宮ARTクリニック	〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682番地2 大宮情報文化センター (JACK大宮) 13階	医療法人成蹊会 理事長 成田 例弘 (78歳)	己斐 秀樹 (63歳)	048-788-1124 常勤: 1 医産婦	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 - 5.12. - 1
8	しまだ内科・循環器 クリニック	〒338-0832 さいたま市桜区西堀4-3-23 ヨークフーズ中浦和店2F	島田 健太郎 (45歳)	島田 健太郎	048-714-5125 常勤: 1 医内 循環器内科	新規	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 木日祝 - 5.12. - 1
9	田島整形外科内科	〒338-0800 さいたま市桜区田島一丁目19番13号	医療法人社団藤橋会 理事長 小林 忠美 (57歳)	竹田 裕之 (67歳)	048-714-5122 常勤: 1 非常勤: 1 医整外 内 リハ	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土日祝 - 5.12. - 1

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月

[令和5年11月1日 から 令和5年11月30日 医科 指定分]

令和5年11月16日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
10	ライフビューティークリニック大宮	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目67番地 あづまビル7階	松本 典子 (41歳)	松本 典子	048-778-7597 常勤: 1 医 1( ) 美容皮膚科 美外 形外	新規	医	現存 診療日: 月火水金土祝 休診日: 水日 - 5.12. - 1
11	ひまわり往診クリニック 訪問詳細	〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷2丁目793	前島 理 (42歳)	前島 理	090-4021-0311 常勤: 1 医 1( ) 内	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 訪問あり - 5.12. - 1

項目3  
医療法人あ...友会  
あ...熊谷クリニック

項目11  
ひまわり往診  
クリニック

外来: 月～金  
8:30～17:30

訪問: 診療時間内

外来: 月～土  
9:00～18:00

訪問: 診療時間内

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年11月1日 から 令和5年11月30日 医科 遷及指定分]

令和5年11月16日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	森田眼科	〒332-0034 川口市並木三丁目14番19-3号1 F・2F	医療法人社団医弘会 理事長 小田典子 (61歳)	小田 典子	048-259-0555 常勤: 1 非常勤: 1 医眼 1( 1)	移動	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 020,794,4 - 5.11. - 1
2	ふじみ野整形外科内 科骨粗鬆症スポーツ クリニック	〒356-0054 ふじみ野市大井武蔵野1437番地7	医療法人ホミネス 理事長 山口智広 (41歳)	山口 智広	049-265-6656 常勤: 1 医整外 内 リハ 1( 1)	組織変更	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 300,190,6 - 5.11. - 1
3	上福岡くろだ内科ク リニック	〒356-0004 ふじみ野市上福岡一丁目7番5号	医療法人社団ライヴィス 理事長 黒田 直孝 (45歳)	黒田 直孝	049-293-7171 常勤: 1 医内 糖尿病内科 1( 1) 脂質代謝内科 内 分泌内科	組織変更	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 水土 休診日: 日祝 旧機関コード: 300,185,6 - 5.11. - 1
4	新座こだまクリニック	〒352-0035 新座市栗原五丁目6番12号 第一光 進マンション201号室	医療法人社団天照会 理事長 児玉 奥博 (38歳)	児玉 奥博	042-438-0800 常勤: 1 非常勤: 7 医内 精皮 1( 7)	組織変更	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 旧機関コード: 510,191,0 訪問あり - 5.11. - 1
5	医療法人社団 翔風 会 美南こころの森 クリニック	〒342-0038 吉川市美南五丁目6番地4	医療法人社団翔風会 理事長 北角 嘉徳 (59歳)	久保田 由季 (46歳)	048-940-7843 常勤: 1 非常勤: 2 医心内 精皮 内 糖尿病・代謝内 科 肝臓・胆のう ・臍臓内科	その他	医	現存 診療日: 月火水金土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 640,069,1 - 5.11. - 1
6	医療法人医灯会 竹 沢クリニック	〒338-0001 さいたま市中央区上落合9-11-1 2	医療法人医灯会 理事長 竹澤 信治 (69歳)	竹澤 信治	048-767-3122 常勤: 1 医内 呼吸器内科	組織変更	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 木土 休診日: 白祝 旧機関コード: 650,514,3 - 5.11. - 1
7	藤野医院	〒330-0052 さいたま市浦和区本太2-27-2	藤野 信之 (81歳)	藤野 信之	048-882-3237 常勤: 1 医内	交代 妻 → 先	医	現存 半日: 月火水金土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 010,636,9 - 5.9. 29

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年11月1日 から 令和5年11月30日 医科 遷及指定分]

令和5年11月16日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
8	ハレノテラス耳鼻咽喉科	〒337-0006 さいたま市見沼区島町393番地 ハレノテラスC棟2階	医療法人社団晴翔会 理事長 川口顕一朗 (39歳)	川口 顕一朗	048-796-8714 常勤: 1 非常勤: 1 医 1( 1) 耳い アレ	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝 旧機関コード: 651,950,8 - 5.11. - 1
9	こもれびメンタルクリニック大宮 あいのぞみ医療法人 訪問詳細 項目番号 新座こだまクリニック	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町二丁目10番地 6階	あいのぞみ医療法人 理事長 高坂 満 (60歳)	高坂 満	048-729-6365 常勤: 1 非常勤: 1 医 1( 1) 心内 精	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火木金土日祝 休診日: 水 旧機関コード: 651,963,1 - 5.11. - 1

# 保険医療機関の指定について

(令和5年12月分)

新規	8件
遡及指定	12件
合計	20件

## 諮詢件数

	新規指定		指定更新	合計
	新規	遡及指定		
医科	8 件	(8) 12 件	63 件	83 件
歯科	2 件	(4) 5 件	55 件	62 件
薬局	6 件	(0) 0 件	43 件	49 件
計	16 件	17 件	161 件	194 件

( )は開設者変更の再掲である

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年12月1日 から 令和5年12月31日 医科 指定分]

令和5年12月20日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	医療法人社団曙新泉会 ちねん内科クリニック	〒334-0072 川口市大字安行吉岡1459番地の5	医療法人社団曙新泉会 理事長 知念 俊昭 (74歳)	知念 大悟 (41歳)	048-290-8051 常勤: 1 医内 循環器内科 糖尿病内科 呼吸器科	新規	医	現存 診療日: 月火水木 半日: 日 休診日: 金土祝 - 6.1. - 1
2	北戸田アルプス皮フ科	〒335-0021 戸田市新曽2220-1 北戸田ファーストゲートタワー2階	古賀 弘志 (54歳)	古賀 弘志	048-420-3750 常勤: 1 医皮 小児皮膚科 アレルギー科	新規	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 - 6.1. - 1
3	こどものクリニック ちよこ	〒356-0004 ふじみ野市上福岡1-6-23-40 1	先崎 秀明 (61歳)	先崎 秀明	090-4422-0621 常勤: 1 非常勤: 2 医小内	新規	医	現存 診療日: 火水金土日 休診日: 月木祝 - 6.1. - 1
4	木ノ内在宅クリニック タ加須	〒347-0009 加須市三俣2丁目8-12	青木 寛明 (48歳)	青木 寛明	0480-53-3678 常勤: 1 医内 消外 痛症緩和 和内科	新規	医	現存 診療日: 月火水木金土祝 休診日: 日 訪問あり - 6.1. - 1
5	坂田在宅クリニック	〒363-0008 桶川市大字坂田1515-1	上野 義也 (40歳)	上野 義也	0480-47-0080 常勤: 1 非常勤: 1 医内	新規	医	現存 診療日: 月木金 休診日: 火水土日祝 訪問あり - 6.1. - 1
6	吉川美南駅前メンタルクリニック	〒342-0038 吉川市美南2丁目23-2 吉川美南駅前ソリューションビル2D区画	杉崎 誠太 (33歳)	杉崎 誠太	048-982-5560 常勤: 1 医心内 精神科	新規	医	現存 診療日: 月水金 半日: 火土 休診日: 木日祝 - 6.1. - 1
7	耳鼻咽喉科さくら診療所	〒336-0017 さいたま市南区南浦和2-31-19 植木ビル5階	小宮山 櫻子 (44歳)	小宮山 櫻子	048-881-8733 常勤: 1 医耳鼻咽喉科	新規	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 水日祝 - 6.1. - 1
8	医療法人 だんだん会 みんなの内科	〒330-0042 さいたま市浦和区木崎1-1-7	医療法人だんだん会 理事長 根本 大樹 (44歳)	根本 大樹	048-714-5181 常勤: 1 医内 消内科	新規	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 水日祝 - 6.1. - 1
訪問詳細		外来	訪問	現成	外来	訪問		
項目番号		月～土 9:00～12:30 13:30～18:00	診療時間内	坂田在宅	月木金	8:30～12:00 13:00～17:00	診療時間	
クリニック加須								

クリニック加須

クリニック

2

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年12月1日 から 令和5年12月31日 医科 遷及指定分]

令和5年12月20日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	医療法人社団 俊裕会 小江戸眼科内科 白内障・緑内障・糖尿病クリニック	〒350-1123 川越市駒田本町15番地13 東上パールビルディング1階	医療法人社団俊裕会 理事長 庄司 拓平 (47歳)	庄司 拓平	049-247-8777 常勤: 5 非常勤: 8 医 5( 8 ) 眼 糖尿病内科	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火水木金 半日: 土 休診日: 日祝 旧機関コード: 040,644,7 - 5.12. - 1
2	ピアジェネラルクリニック	〒350-0033 川越市富士見町26-38	岡田 恭典 (42歳)	岡田 恭典	070-4704-6553 常勤: 1 医 1( 1 ) 内 皮 形外 美 容皮膚科 美外	移動 多軸	医	現存 診療日: 月金土日 半日: 火木 休診日: 水祝 旧機関コード: 041,455,7 新規あり - 5.12. - 1
3	医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック春日部	〒344-0067 春日部市中央一丁目1番地8 第6宝光ビル3階	医療法人社団悠翔会 理事長 佐々木 淳 (50歳)	池邊 太一 (42歳)	048-760-3477 常勤: 4 医 4( 4 ) 内 外 皮 精 緩和ケア内科 血 液内科 感染症内 科	移動 多軸	医	現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝 旧機関コード: 060,351,4 訪問あり - 5.12. - 1
4	まえだ整形外科	〒343-0041 越谷市千間台西三丁目2番地12 イオンスタイルせんげん台2階	医療法人MOC 理事長 前田 和博 (40歳)	前田 和博	048-984-7270 常勤: 1 非常勤: 1 医 1( 1 ) 整外 リハ	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火木金土 半日: 日 休診日: 水祝 旧機関コード: 080,550,7 - 5.12. - 1
5	こぐち内科呼吸器クリニック	〒362-0082 上尾市壱丁目東37番地10	医療法人こぐち内科呼吸器クリニック 理事長 小口 展生 (41歳)	小口 展生	048-781-5911 常勤: 1 医 1( 1 ) 内 呼吸器内科 アレ	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 160,315,8 - 5.12. - 1
6	草加すぎうら内科クリニック	〒340-0015 草加市高砂二丁目11番23号 2階	医療法人社団TKW 理事長 杉浦 立 (57歳)	杉浦 立	048-950-8040 常勤: 1 医 1( 1 ) 内 糖尿病内科	移動 多軸	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 180,368,3 - 5.12. - 1
訪問詳細		外来	訪問	訪問	外来	外来	訪問	訪問
項目番号 2		月、金 15:00 ~ 20:45 火、木 19:00 ~ 20:45	月、日 9:30 ~ 12:30 15:00 ~ 20:45	医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック 春日部	月~金 9:30 ~ 12:30 14:00 ~ 18:00	月~金 9:30 ~ 12:30 14:00 ~ 18:00	訪問	訪問

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年12月1日 から 令和5年12月31日 医科 遷及指定分]

令和5年12月20日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
7	石関医院	〒340-0017 草加市吉町三丁目2番51号	医療法人石関医院 理事長 鈴木 孝 (70歳)	鈴木 孝	048-929-6980 常勤: 1 医内 1( ) 小内	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 180,341,0 - 5.12. - 1
8	所沢美原総合病院	〒359-0045 所沢市美原町2丁目2934番3	社会医療法人社団 埼玉巨樹の会 理事長 爪生田 曜 造 (66歳)	鈴木 昭一郎	04-2997-8199 常勤: 23 非常勤: 32 医内 23( 32) 呼内 消化器 内科 循環器内科 外 整外 脊椎 脊髄外科 形外 脳外 呼吸器外科 消化器外科 心外 外 血管外科 ひ 乳腺外科 リハ 放 痛 妇科 皮 婦 病理 救 急科	一般 221 移動	医	現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝 旧機関コード: 251,012,1 - 5.11.25
9	医療法人社団添陽会 本庄ひだまりクリニック	〒369-0201 深谷市岡二丁目14番地20	医療法人社団添陽会 理事長 鈴木 哲郎 (54歳)	鈴木 哲郎	048-501-6200 常勤: 1 医内 1( ) 精	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火水金 休診日: 木土日祝 旧機関コード: 460,208,2 - 5.12. - 1
10	吉川みなみクリニック	〒342-0038 吉川市美南2-23-1 3F	長澤 実佳 (55歳)	長澤 実佳	048-982-2211 常勤: 1 医内 消化器内科 外 麻	交代 夫 → 妻	医	現存 診療日: 月火水金土 休診日: 木日祝 旧機関コード: 640,070,9 - 5.12. - 4
11	大宮いけだ眼科	〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 ルミネ 大宮店ルミネ2 4階	医療法人佳景会 理事長 池田 佳 介 (34歳)	池田 佳介	048-788-2425 常勤: 1 医眼 1( )	組織変更 個人→法人	医	現存 診療日: 月火木金土日祝 休診日: 水 旧機関コード: 651,066,3 - 5.12. - 1
12	むうみん 夢眠ホスピタルさい たま	〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町二丁目56 4番地	医療法人福慈会 理事長 坂本 長 逸 (74歳)	内藤 嘉彦 (67歳)	048-686-2251 常勤: 5 非常勤: 21 医内 5( 21) 小精 心内	130 その他 経営課 一般 28 精神 102	医	現存 診療日: 月火水木金土 休診日: 日祝 旧機関コード: 650,741,2 - 5.12. - 1

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和5年12月1日 から 令和5年12月31日 歯科 指定分]

令和5年12月20日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	春日部堀池デンタル オフィス	〒344-0063 春日部市緑町6-3-16	堀池 将司 (37歳)	堀池 将司	048-812-8521 常勤: 1 歯科 1( ) 歯小歯 歯外 矯歯	新規	歯	現存 診療日: 月火木金土 休診日: 水日祝 - 6.1. - 1
2	鶴ヶ島のがわ歯科	〒350-2202 鶴ヶ島市五味ヶ谷202-2-5	野川 治秀 (39歳)	野川 治秀	049-292-9201 常勤: 1 歯科 1( ) 歯小歯 歯外 矯歯	新規	歯	現存 診療日: 月火水木土日 休診日: 金祝 - 6.1. - 1
訪問詳細(医療機関選択及指定分)								
項目9	外来 月~水、金 9:00~12:00 13:00~18:00	訪問 診療時間	門内					
医療法人社団 添陽会 本庄ひだりクリニック								
項目10	外来 月~水、金、土 9:00~12:30 14:00~17:30	訪問 12:30~14:00 (月~水、金、土)						
吉川みなみクリニック								
項目12	外来 月~土 9:00~12:00 14:30~16:30	訪問 診療時間	門内					
夢眠ホスピタル さへたま								

# 保険医療機関の指定について

(令和6年1月分)

新規	7件
遡及指定	11件
合計	18件

## 諮詢件数

	新規指定		指定更新	合計
	新規	遡及指定		
医科	7 件	(8) 11 件	51 件	69 件
歯科	2 件	(4) 5 件	40 件	47 件
薬局	12 件	(5) 8 件	28 件	48 件
計	21 件	24 件	119 件	164 件

( )は開設者変更の再掲である

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和6年1月1日 から 令和6年1月31日 医科 指定分]

令和6年1月17日 作成

1頁

項目	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	せんげん台メンタルクリニック	〒343-0041 越谷市千間台西1-13-9 月ビル 5階	中田 裕 (32歳)	中田 裕	048-971-9528 常勤: 1( ) 医内 精	新規	医	現存 診療日: 月木金土日 休診日: 火水祝 - 6.2. - 1
2	入間すずき眼科	〒358-0013 入間市上藤沢462-1 イオンスタイル入間2階	鈴木 貴英 (41歳)	鈴木 貴英	04-2997-8799 常勤: 1( ) 医眼	新規	医	現存 診療日: 月火木金土日祝 休診日: 水 - 6.2. - 1
3	なかや頭痛脳神経クリニック	〒356-0004 ふじみ野市上福岡1丁目6番23号 MDビル1階	中谷 幸太郎 (54歳)	中谷 幸太郎	049-238-4678 常勤: 1( ) 医脳内	新規	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 土 休診日: 木日祝 - 6.2. - 1
4	めぐみ眼科	〒356-0004 ふじみ野市上福岡一丁目7番27号 第2上福岡アサヒビル 5F	新澤 恵 (50歳)	新澤 恵	049-261-5621 常勤: 1( ) 医眼	新規	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 土 休診日: 水日祝 - 6.2. - 1
5	三田麻酔科医院	〒360-0018 熊谷市中央1丁目140番 リッキーハイツ102号室	三田 範勝 (44歳)	三田 範勝	050-1809-8670 常勤: 1( ) 医麻	新規	医	現存 半日: 月水木 休診日: 火金土日祝 - 6.2. - 1
6	さいたま市療育センターひなぎく	〒339-0042 さいたま市岩槻区府内1丁目8番1号	さいたま市長 清水 勇人 0	後藤 珠子 (55歳)	048-796-7013 常勤: 1( ) 医小 整外 リハ	新規	医	現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝 - 6.2. - 1
7	なまため内科ハートクリニック	〒330-0073 さいたま市浦和区元町2-8-12-1F	生天目 安英 (なまため) (56歳)	生天目 安英	048-886-9240 常勤: 1( ) 医内 循環器内科	新規	医	現存 診療日: 月火木金 半日: 水土 休診日: 日祝 - 6.2. - 1

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和6年1月1日 から 令和6年1月31日 医科 遷及指定分]

令和6年1月17日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	上青木もりクリニック	〒333-0844 川口市上青木六丁目23番1号	医療法人社団樹悠会 理事長 森 聰 (57歳)	森 聰	048-423-6761 常勤: 2 非常勤: 5 医 2( 5 ) 内 消内 小 皮 アレ	移動	医	現存 診療日:月火水金 半日:土 休診日:木日祝 旧機関コード:020,926,2 - 6. 1. - 1
2	医療法人こども未来 ひろ小児科ファミリークリニック	〒333-0844 川口市上青木三丁目3番1号	医療法人こども未来 ひろ小児科ファミリークリニック 理事長 神山 浩 (55歳)	神山 浩	048-266-1155 常勤: 2 医 2( ) 小 小児循環器内科 科 小児心療内科 精	組織変更	医	現存 診療日:月水木金 半日:火土 休診日:日祝 旧機関コード:020,985,8 - 6. 1. - 1
3	医療法人社団只見会 吉津内科クリニック	〒332-0004 川口市領家一丁目1番11号	医療法人社団只見会 理事長 吉津 徹 (66歳)	吉津 徹	048-223-5628 常勤: 1 医 1( ) 循内 糖尿病 科 内科	組織変更	医	現存 診療日:月火木金 半日:土 休診日:水日祝 旧機関コード:020,838,9 - 6. 1. - 1
4	西川口駅前眼科	〒332-0034 川口市並木三丁目1番1号 第二福原ビル3階	医療法人みらい会 理事長 太田 有夕美 (44歳)	太田 有夕美	048-299-8343 常勤: 1 医眼 1( )	組織変更	医	現存 診療日:月火木金土 休診日:水日祝 旧機関コード:020,896,7 - 6. 1. - 1
5	鳩ヶ谷ひなた眼科	〒334-0005 川口市里1640-1 プラティック クレイヴ102	本田 理峰 (45歳)	本田 理峰	048-229-0123 常勤: 1 医眼 1( ) 小児眼科	その他	医	現存 診療日:月水木金土 休診日:火日祝 旧機関コード:021,032,8 - 5. 12. 20
6	八潮市立休日診療所	〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1	八潮市長 大山 忍 0 (56歳)	廣瀬 健一	048-995-3383 常勤: 1 非常勤: 20 医小内 1( 20 )	移動	医	現存 診療日:日祝 休診日:月火水木金土 旧機関コード:100,021,5 - 6. 1. - 4
7	森田耳鼻咽喉科	〒340-0034 草加市冰川町2153番地10 K. F ブラザ1階	医療法人紀和会 理事長 木原 紀子 (61歳)	木原 紀子	048-922-5031 常勤: 1 非常勤: 1 医耳い 1( 1 )	移動	医	現存 診療日:月火水金 半日:土 休診日:木日祝 旧機関コード:180,333,7 - 6. 1. - 1

# 新規指定医療機関一覧表

処理年月日

[令和6年1月1日 から 令和6年1月31日 医科 遷及指定分]

令和6年1月17日 作成

2頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
8	医療法人社団街かど会 街かどのクリニック	〒350-0436 入間郡毛呂山町大字川角7番地1	医療法人社団街かど会 理事長 松代 有司 (66歳)	松代 有司	049-298-5357 常勤: 1(1) 医内	組織変更	医	現存 診療日: 火水木金祝 半日: 土日 休診日: 月 旧機関コード: 240,373,1 - 6.1. - 1
9	家田整形外科皮膚科クリニック	〒354-0024 富士見市鶴瀬東1-10-4	家田 友樹 (48歳)	家田 友樹	049-253-3022 常勤: 2(2) 医整外 皮	交代	医	現存 診療日: 月火水金 半日: 木土 休診日: 日祝 旧機関コード: 290,051,2 - 6.1. - 1
10	にいざの森ファミリークリニック	〒352-0011 新座市野火止7-4-30	医療法人社団葵月泰和 理事長 植草 省太 (44歳)	植草 省太	048-482-1231 常勤: 1(1) 非常勤: 2(2) 医内 外 小外	組織変更	医	現存 診療日: 月水木金日 休診日: 火土祝 旧機関コード: 510,188,6 - 6.1. - 1
11	奏診療所	〒349-0123 蓮田市本町2番23号 稲橋ビル3階 ・4階	医療法人奏生会 理事長 外山 哲也 (51歳)	外山 哲也	048-797-7014 常勤: 2(2) 非常勤: 2(2) 医内	組織変更	医	現存 半日: 月火水木金 休診日: 土日祝 旧機関コード: 570,090,1 訪問あり - 6.1. - 1
	項目11 奏診療所	外来 月~金 9:30 ~ 12:00 訪問 月~金 9:30 ~ 17:00						

# 小室常任

日医発第 1722 号(情シ)(保険)

令和 6 年 1 月 5 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会  
常任理事 長島 公之  
(公印省略)

## 医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 11 月 21 日付 日医発第 1465 号(情シ)(保険)「医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ」にて、医療扶助のオンライン資格確認等についてお知らせしましたが、助成金をもらうための導入期限および申請期間が変更され、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

### 【助成金の申請期間等について】※令和 6 年 1 月 5 日時点での情報

助成金をもらうための導入期限：令和 6 年 3 月 1 日

助成金の申請期間：令和 5 年 11 月 13 日～令和 6 年 3 月 1 日

※今後の助成金の詳細については、決まり次第追って周知致します。

令和 6 年度も支援が継続されるよう、日本医師会として引き続き働きかけてまいります。

### 【「医療機関等向け総合ポータルサイト」URL】

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs\\_csm\\_top](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top)

※最新の情報や詳細は上記 URL からご確認ください。

### 【照会先】

厚生労働省 社会・援護局 保護課 保護事業室 医療係

TEL：03-5253-1111 内線 2829

MAIL：hogo-iryou@mhlw.go.jp

### 【別添資料】

- ・【事務連絡】医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて
- ・医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き

事務連絡  
令和5年12月26日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室

医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金  
申請期間の変更のお知らせについて

生活保護法(昭和25年法律第144号)による医療扶助の実施につきましては、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、医療扶助のオンライン資格確認導入に係るシステム改修や運用テストなどの負担軽減を図りつつ、円滑な導入準備が進められるよう、「医療機関等向け総合ポータルサイト」にて、その導入経費に係る助成金について詳細な内容等を掲載開始したところですが、今般、助成金申請期間の変更を行いましたので、お知らせいたします。

※別添URL([https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs\\_csm\\_top](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top))をご参照ください。

また、上述の変更に伴い、これまで周知させていただいていた「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き」も改訂いたしましたので併せて配布させていただきます。

ご多忙の折、大変お手数ではございますが、貴会会員の皆様に周知していただくよう何卒よろしくご協力をお願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省 社会・援護局

保護課 保護事業室 医療係

TEL:03-5253-1111 内線 2829

MAIL:[hogo-iryou@mhlw.go.jp](mailto:hogo-iryou@mhlw.go.jp)

令和6年3月スタート  
(予定)

**生活保護を受給されている方の  
医療券／調剤券の資格確認が  
オンラインで可能となります**

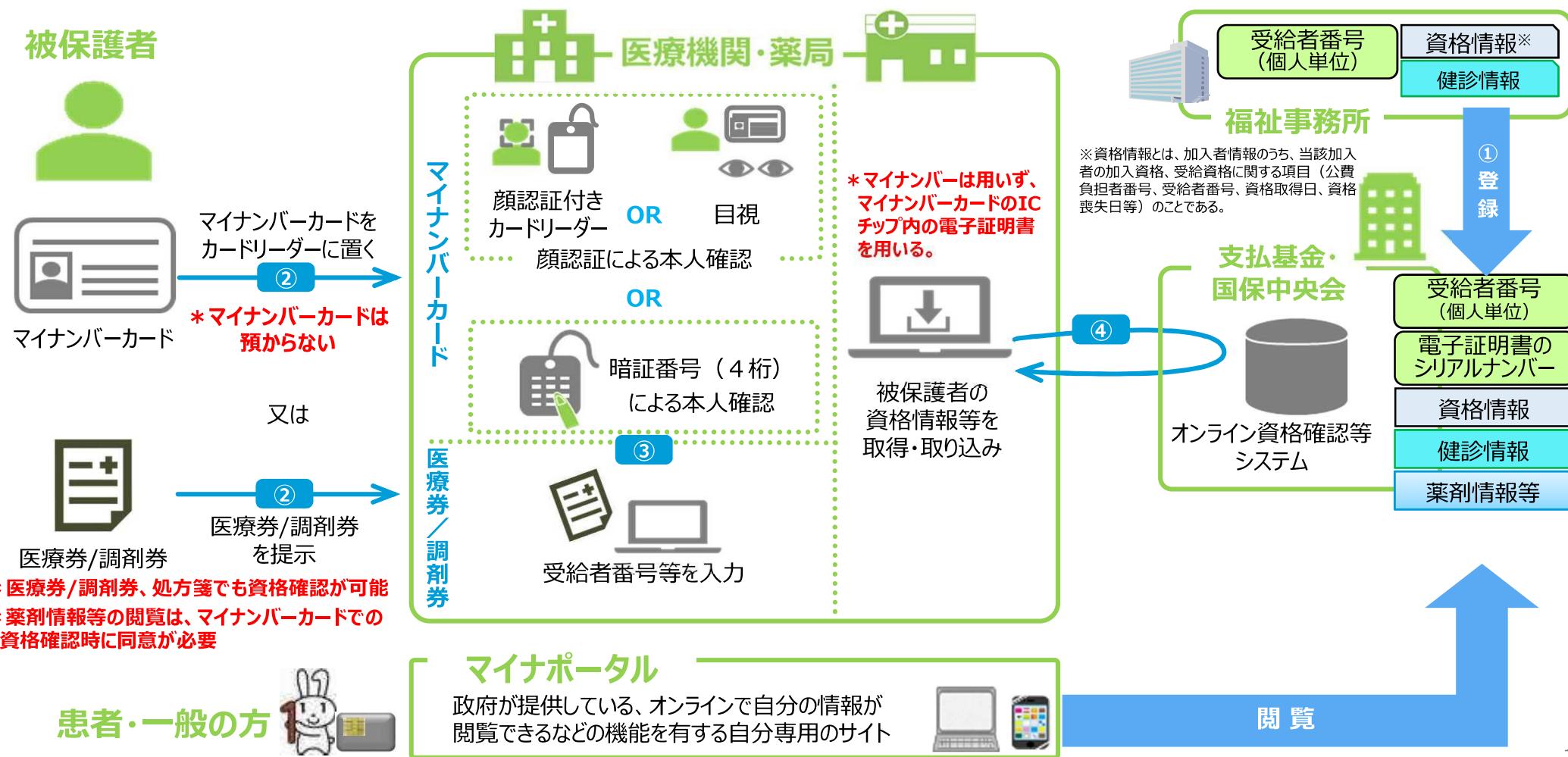
**～医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き～**

**【医療機関・薬局の方々へ】**

令和5年12月改訂版  
**厚生労働省社会・援護局**

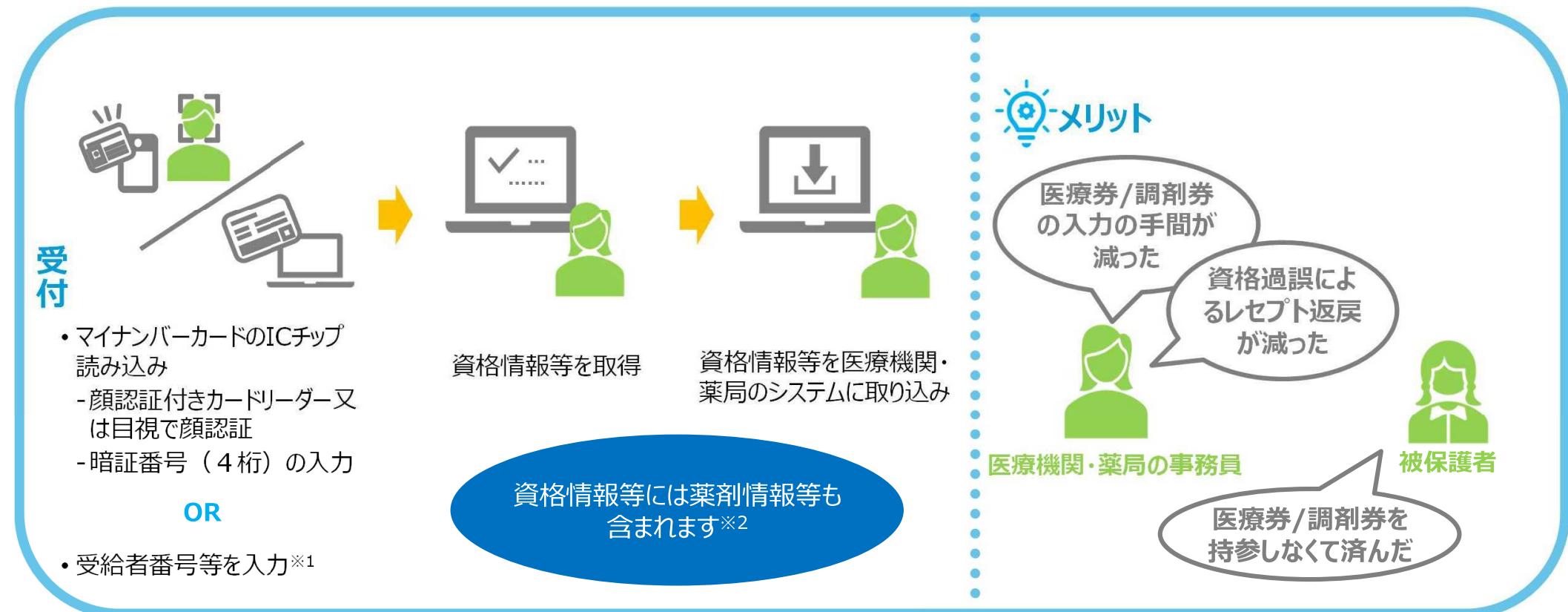
# 医療扶助におけるオンライン資格確認の導入について

- 医療機関・薬局の窓口で、**生活保護受給者（以下「被保護者」という。）の方の資格情報等（医療券・調剤券情報を含む）がオンラインで確認**できるようになり、手入力による手間や未委託であることを検知できず受診等した場合のレセプト返戻等による**事務コストが削減**できます（未委託の場合は、確認できる情報に制限あり）。
- 薬剤情報や診療情報（以下「薬剤情報等」という。）、健診情報についても医療機関・薬局で閲覧できるようになり、**被保護者へより良い医療を提供できる環境**に変わります。



# 医療機関・薬局で変わること

- 被保護者の資格情報等をオンラインで確認することにより、医療機関・薬局の窓口で直ちに資格確認ができるようになります。
- 福祉事務所から委託を受けている被保護者の資格情報等を即時にシステムで確認・取得することが可能になり、窓口の入力の手間が減ります。また、手入力ミスによる資格過誤を原因とするレセプト返戻も減ります。
- 被保護者の同意があれば、医療機関・薬局の場で薬剤情報等が閲覧可能になります。



※1 受給者番号等で資格確認を行う場合には、提示された医療券/調剤券が有効かどうかを確認します。有効な場合は資格確認端末/レセプトコンピュータから医療券/調剤券情報を取得し、有効ではない場合は福祉事務所に架電確認を行っていただく必要があります。

※2 薬剤情報等の取得は、マイナンバーカードで資格確認を行い、被保護者の同意があった場合のみとなります。

# 医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に際して

- 医療保険のオンライン資格確認に対応した医療機関等システム基盤を整備している場合は、既存の医療機関等システムの活用や、医療扶助のオンライン資格確認導入の補助金により、**機器やシステムの導入コスト※1が削減**されます。
- 医療扶助のオンライン資格確認を導入することで、**医療扶助独自のメリットを享受**いただけます。
- ほかのオンライン資格確認の関連施策（電子処方箋、訪問診療等）と同時期に導入できる場合※2は、各種テスト等を同時並行で進めることにより**対応に要する作業負担が軽減**される可能性があります。

## 医療扶助におけるオンライン資格確認の導入時のポイント

### ① 医療保険のオンライン資格確認対応の医療機関等システム基盤活用等で導入コストが削減可能



- 医療保険のオンライン資格確認に対応した医療機関等システム基盤を活用することで、**新たな機器の調達やシステムの刷新※3が不要**
- 機器調達やシステム刷新が不要なので、**導入コストの削減が可能**（医療扶助のオンライン資格確認導入に係る**補助金申請も可能**）

### ② 医療扶助のオンライン資格確認における独自のメリットが享受可能



- 未委託の医療機関・薬局受診等の際の福祉事務所への医療扶助の利用可否確認の確実な実施や、福祉事務所側における情報登録の遅延、未委託による受診等の場合に、福祉事務所が事後的に登録した情報が被保護者からの再来院等不要で閲覧可能になるなど、**医療扶助独自のメリットを受けることが可能**

### ③ 関連施策との同時並行作業により作業負担が軽減可能



- ほかのオンライン資格確認関連施策（電子処方箋、訪問診療等）と導入時期が重なるため、**各種テスト等を同時に実施することが可能**になる場合がある
- 各種テスト等を同時に実施することで**導入対応に要する作業負担が軽減される可能性**がある

※1 システム事業者へ求めるオプション内容（立会い要望など）などで導入時の費用が発生しますので、導入時に必要とされる対応内容について、システム事業者とご相談ください。

※2 各種テスト等の同時並行作業の実施に当たっては、ほかのオンライン資格確認関連施策のスケジュールを確認の上、システム事業者と調整していただく必要があります。

※3 医療扶助のオンライン資格確認をレセプトコンピューターと連携させる場合は、医療機関等のレセプトコンピューターシステムを改修いただく必要があります。

# 医療機関・薬局におけるメリット

- 医療扶助におけるオンライン資格確認導入による医療機関・薬局のメリットは以下のとおりであり、**医療扶助における独自のメリット**として、「未委託の資格確認の把握」、「医療券/調剤券情報及び資格情報の一括取得」があります。

No.	医療扶助 独自	医療保険 共通	メリット	概要
1	○		未委託の資格確認の把握	オンライン資格確認時に、未委託の医療機関・薬局においては未委託の資格確認である旨が表示されるため、未委託の資格確認時に必要となる <b>医療機関・薬局から福祉事務所への医療扶助の利用可否確認を確実に行うことができます。</b>
2	○		医療券/調剤券情報及び資格情報の一括取得	<b>医療券/調剤券情報及びひも付く資格情報の一括取得が可能</b> となり、福祉事務所側における情報登録の遅延、未委託による受診等の場合においても、 <b>福祉事務所が事後的に登録した情報を、被保護者の再来院なしで閲覧することができる</b> になります。
3		○	医療券/調剤券の入力の手間削減	マイナンバーカードを用いてオンライン資格確認を行うことで、被保護者の資格情報を自動的に医療機関等システムで取り込むことができるため、入力の手間が削減できます。
4		○	資格過誤によるレセプト返戻の作業削減	福祉事務所から委託を受けている被保護者の資格情報等を即時にシステムで確認・取得することができることで、手入力ミスによる資格過誤を原因とするレセプト返戻が減り、窓口業務が削減できます。
5		○	薬剤情報等の閲覧	被保護者の薬剤情報等を閲覧できます。被保護者の意思を確認した上で、有資格者等が閲覧できます。また、被保護者の服用中の薬剤を一元的に把握し、重複投薬等の解消提案をすることが可能になります。
6		○	災害時における薬剤情報等の閲覧	災害時は、特別措置として、マイナンバーカードによる本人確認ができなくても、薬剤情報等を閲覧できます。
7		○	診察券としての利用	資格確認端末と医事会計システムが連動することで、マイナンバーカードのみで資格確認だけでなく診察券としても利用でき、窓口の診察券確認の手間が削減されます。
8		○	診療情報を踏まえた医療等の実現	被保護者が過去に受診した医療機関名や診療実績を閲覧することで、問診・診察時のコミュニケーションの円滑化、重複検査の抑止等による被保護者の負担削減や健康状態を踏まえた医療等が実現できます。

# 医療扶助独自のメリット① 未委託の資格確認の把握

- 未委託の医療機関・薬局でオンライン資格確認を実施した場合には、**未委託※1の資格確認である旨を表示する**ため、未委託の資格確認時に必要な医療機関・薬局から福祉事務所への医療扶助の利用可否確認※2を確実に行うことができます。

＜通常パターン＞

委託先の医療機関・薬局での  
資格確認時の表示画面イメージ

○：この資格は有効です。

照会番号：0000001

公費負担者番号：12000001 福祉事務所名：○○市福祉事務所  
受給者番号：1010001

氏名：生保一郎 性別：男 生年月日：平成2年1月15日

医療券/調剤券別：医療券 診療年月：令和6年7月

指定医療機関名：●●医療機関 単独/併用別：単独

有効開始年月日：令和6年7月1日

有効終了年月日：令和6年7月31日

傷病名1：XXX 傷病名2：XXX 傷病名3：XXX

＜未委託のパターン＞

未委託の医療機関・薬局での  
資格確認時の表示画面イメージ

○：この資格は有効です。 (医療券/調剤券情報が未登録です。)

照会番号：0000001

公費負担者番号：- 福祉事務所名：○○市福祉事務所  
受給者番号：-

氏名：生保一郎 性別：男 生年月日：平成2年1月15日

医療券/調剤券別：- 診療年月：-

指定医療機関名：- 単独/併用別：-

有効開始年月日：-

有効終了年月日：-

傷病名1：- 傷病名2：- 傷病名3：-

未委託の状態での  
診療報酬請求を防止するために  
公費負担者番号・受給者番号  
を連携しません

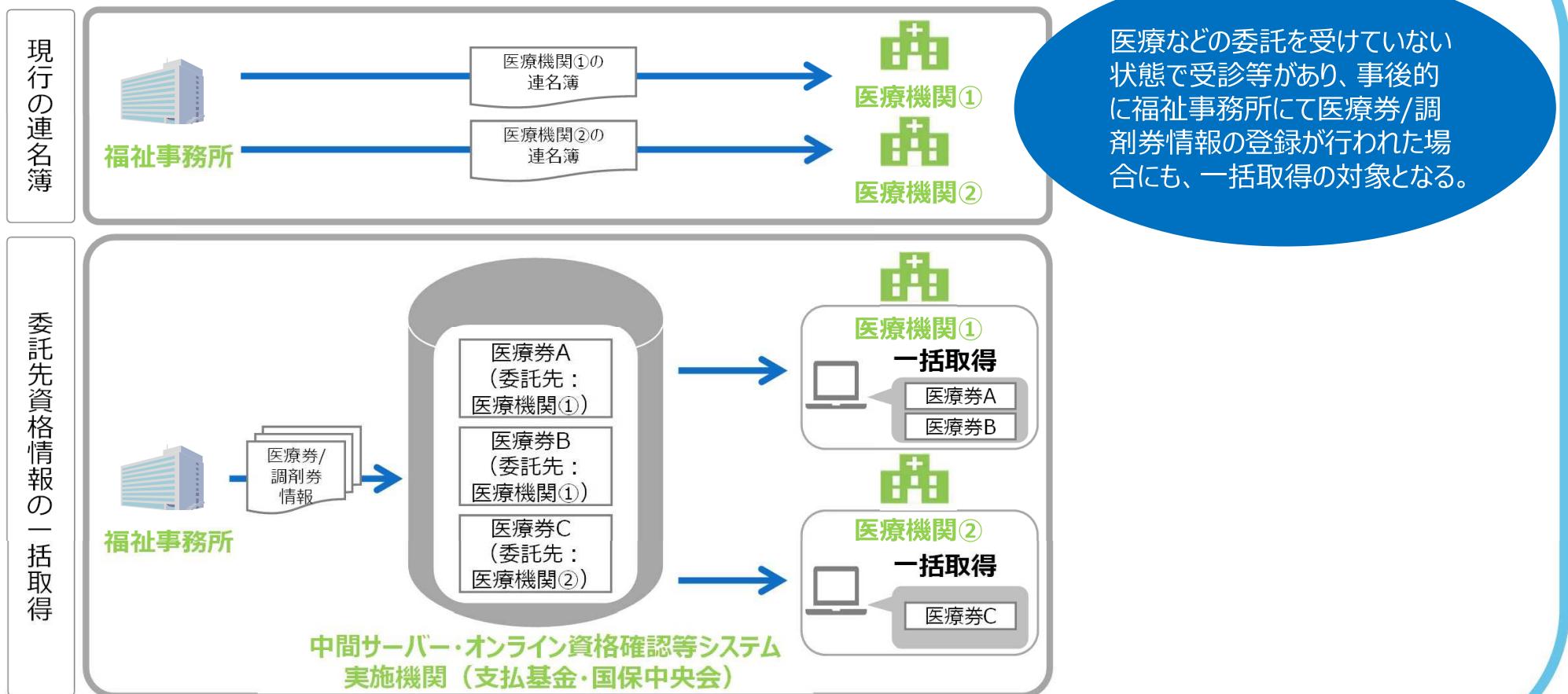
※1 医療扶助においては、被保護者が受診等を行う医療機関・薬局を、事前に福祉事務所が決定・委託する仕組みになっています。

※2 未委託の医療機関・薬局に被保護者が来院した際に、受診等の可否を医療機関・薬局から福祉事務所へ電話等で確認を行っている運用のことを指します。5

## 医療扶助独自のメリット② 医療券/調剤券情報及び資格情報の一括取得

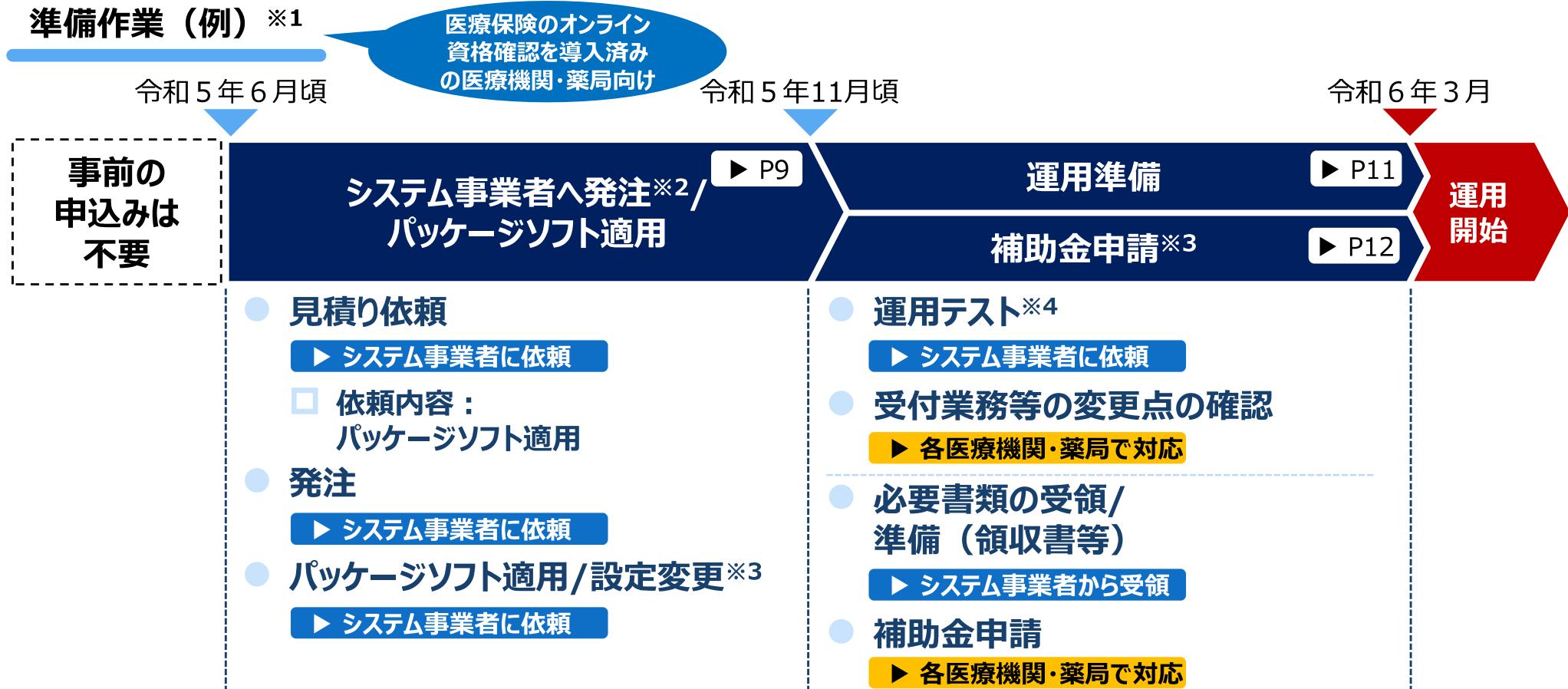
- 自医療機関・薬局が委託先として登録されている**医療券/調剤券情報及びひも付く資格情報をオンラインで一括取得でき、レセプトコンピュータに連携することによって自動で取り込めます。**
- 福祉事務所側における情報登録の遅延、未委託の医療機関・薬局での受診等の場合においても、福祉事務所が事後的に登録した情報について、被保護者の再来院なしで**被保護者情報の閲覧が可能**になります。

委託先資格情報を一括で取得する仕組み（イメージ）



# 医療扶助におけるオンライン資格確認導入のための準備

- 医療扶助におけるオンライン資格確認導入に向け、**システム事業者に相談の上、導入に必要な作業をご確認ください。**



現在、医療保険のオンライン資格確認を未導入、又は導入作業を開始した医療機関・薬局については、システム事業者に対し、**医療扶助におけるオンライン資格確認を併せて導入したい旨をご相談・ご依頼ください。**

※1 記載しているスケジュールは目安であり、システム事業者ごとにスケジュールは異なります。また、運用開始後も医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関・薬局では紙の医療券/調剤券による運用となります。

※2 システム事業者の対応スケジュール等により、所要時間が異なるため、お早めにシステム事業者にご相談ください。

※3 申請受付時期は、令和5年11月13日から令和6年3月1日まで。なお、申請に当たっては、同期間に（令和6年3月1日まで）にシステム改修等の完了等が要件となります。詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。（[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs\\_csm\\_top](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top)）

※4 立会いの有無など必要な対応が異なる場合があるため、システム事業者にご確認ください。

## (参考) 医療機関・薬局の作業範囲の整理

- 医療扶助のオンライン資格確認の導入に当たっては、医療保険のオンライン資格確認の導入が済んでいれば、医療機関等システム基盤（資格確認端末/顔認証付きカードリーダー）及びネットワーク（オンライン請求回線）を可能な限り活用できるため、**導入に係る負担は削減**されます。
- **医療機関・薬局において必要になる作業は、医療保険と医療扶助の差分に係るシステム改修対応**となります。
- 上記を踏まえた上で、医療機関・薬局における作業範囲は以下のとおりです。

作業項目		「医療扶助のオンライン資格確認」導入時
オンライン資格確認等の機器 (資格確認端末、カードリーダー)	資格確認端末等の設定	作業不要 ※医療保険のオンライン資格確認導入済み ※資格確認端末のアプリケーションは自動配信
既存システム (レセプトコンピュータ、電子カルテシステム、薬局システム)	資格確認端末等の設置 初期セットアップ	作業不要※1 ※医療保険のオンライン資格確認導入済み
ネットワーク	医療扶助のオンライン資格確認 対応版パッケージソフト適用	<b>医療機関・薬局ごとに対応が必要</b>
	業務上の操作確認	医療機関・薬局で実施することも可能 ※システム事業者とご相談ください
	ネットワーク敷設	作業不要 ※医療保険のオンライン資格確認導入済み

※1 オンライン資格確認の画面の環境設定（管理者アカウントでログイン）で「医療扶助」を「利用する」に変更いただく、もしくは、レセプトコンピュータから環境設定更新インターフェイスで「医療扶助」を「利用する」に変更いただく必要があります。

1

## 見積り依頼<sup>※1</sup>

### ▶ システム事業者に依頼

- システム事業者において、以下に示す作業を実施していただく必要があります。

#### システム事業者に実施していただく作業内容

- システムの改修・動作確認
- システム事業者にご連絡し、見積りをご依頼ください。その際に以下をお伝えください。

#### 見積り時にシステム事業者へお伝えいただく内容

- 導入を希望する時期<sup>※2</sup>  
(令和5年9月、できるだけ早くなど)

見積り提示に当たって、システム事業者から各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。代表的なものは下記のとおりです。

#### システム事業者からの確認事項（例）

- オンライン請求回線の導入有無・回線種別等

2

## 発注

### ▶ システム事業者に依頼

- 提示された見積りをご確認の上、システム事業者への発注をお願いします。

#### 発注タイミングについての留意事項

- 実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、システム事業者とよくご相談ください。
- システム事業者においては、発注から運用開始まで約1か月程度掛かる場合があります。

※1 システム事業者へ求めるオプション内容（立会い要望など）などで導入時の費用が発生しますので、導入時に必要とされる対応内容について、システム事業者とご相談ください。

※2 電子処方箋、訪問診療等のほかのオンライン資格確認関連施策と同時期に作業を行うことで、作業負担が軽減できる場合がございますので、システム事業者とご相談ください。なお、導入の希望時期をお伝えいただいた場合にも、希望時期にご実施いただけない可能性もございますので、併せてシステム事業者にご確認ください。

## 3 パッケージソフト適用/設定変更

### ▶ システム事業者に依頼

- パッケージソフト適用/設定変更作業に当たり、システム事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください※。

#### パッケージソフト適用/設定変更についての留意事項

- 医療保険のオンライン資格確認に対応済みのシステムであれば、パッケージソフトの適用や設定変更は、軽微な対応で済む場合があります。
- 既に医療保険のオンライン資格確認で利用している機器（顔認証付きカードリーダー等）は、医療扶助におけるオンライン資格確認においても活用することが可能なため、新たな機器の調達・設定変更等の作業は不要です。
- パッケージソフトの適用/設定変更作業の実施方法は、システム事業者によって対応が異なるため、システム事業者と相談の上、実施方法を決定してください。
- パッケージソフト適用/設定変更を、システム事業者がリモート対応する場合、医療機関・薬局が自ら対応する場合には、実施に係るコストを削減できる場合があります。

※ 実施方法には、システム事業者がリモートでパッケージソフトを適用/設定変更する、医療機関・薬局が自らパッケージソフトを適用/設定変更する、システム事業者がCD媒体を持ち込むなどがありますので、実際に実施するに当たってはシステム事業者とご相談ください。

## 1

## 運用テスト

### ▶ システム事業者に依頼

- 全ての導入作業完了後、正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」をシステム事業者が行います。立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください※。

### 運用テストについての留意事項

- 運用テストの実施方法は、システム事業者によって対応が異なるため、システム事業者と相談の上、実施方法を決定してください。
- 医療機関・薬局が自ら運用テストを実施する場合は、実施に係るコストを削減できる場合があります。

## 2

## 受付業務等の変更点の確認

### ▶ 各医療機関・薬局で対応

- 医療扶助のオンライン資格確認の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。

医療扶助のオンライン資格確認は、医療保険におけるオンライン資格確認を踏まえたものであり、追加で変更となる点は「委託先情報の一括取得」と想定しています。

画面表示の内容が一部異なる場合（未委託医療機関における表示等）がございますので、業務開始前に一度ご確認ください。

- 医療機関等向けポータルサイトに掲載している運用マニュアルで導入後の受付業務等の流れをご確認ください。

システム事業者から操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

※ 実施方法には、システム事業者がリモートで運用テストを実施する、医療機関・薬局が自ら運用テストを実施する、システム事業者が立会い運用テストを実施するなどがありますので、実際に実施するに当たってはシステム事業者とご相談ください。

1

## 必要書類の受領/準備 (領収書等)

### ▶ システム事業者から受領

- システム事業者から補助金申請に必要となる書類を受領してください。

### 必要提出書類

- 領収書（写）※医療扶助のオンライン資格確認の導入経費以外の経費がある場合は、内訳書を提出いただく必要があります。
- 医療扶助のオンライン資格確認の導入事業完了報告書

2

## 補助金申請

### ▶ 各医療機関・薬局で対応

- 医療扶助のオンライン資格確認関係補助金申請を行ってください。
- 補助金の申請受付期間（令和5年12月時点）

令和5年11月13日～令和6年3月1日

※ なお、申請に当たっては、同期間内（令和6年3月1日まで）にシステム改修等の完了等が要件となります。



**●補助金申請に当たっての提出様式、申請受付フォーム、よくあるお問い合わせ（Q&A）は、  
以下医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。**

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs\\_csm\\_top](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top)

# (参考) 運用開始までのスケジュール※

	令和4年度			令和5年度				令和6年度		
	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
マイルストン				医療扶助のオンライン資格確認の運用開始▼ 医療扶助のオンライン資格確認の検証運用開始▼ 医療扶助の初回ひも付け開始▼ 医療機関・薬局向け運用テスト開始▼ 訪問診療等オンライン資格確認の運用テスト開始▼ 電子処方箋の運用テスト開始▼ (10月リリース追加機能分) 40歳未満の事業者健診情報の活用に向けたシステムの導入の運用開始▼ 第4期特定健診・特定保健指導の見直しの運用開始▼				▼薬剤情報等閲覧開始 ▼訪問診療等オンライン資格確認の運用開始 ▼電子処方箋の運用テスト開始 (3月リリース追加機能分)		
医療機関・ 薬局向け システムベンダ	説明会			パッケージソフトの改修 準備作業		医療機関・薬局への導入支援				
医療機関・薬局				利用開始に向けたベンダとの相談・調整、契約締結	環境設定 パッケージソフトの適用 運用に向けた準備 運用テスト (オンライン資格確認、薬剤情報等)	導入作業				

※ 記載しているスケジュールは目安であり、システム事業者ごとにスケジュールは異なります。また、運用開始（令和6年3月）後、医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関・薬局では紙の医療券/調剤券による運用となります

## ＜凡例＞

- ▼ 医療扶助のオンライン資格確認
- ▼ 訪問診療等オンライン資格確認
- ▼ 電子処方箋
- ▼ 40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステムの導入
- ▼ 第4期特定健診・特定保健指導の見直し

医療機関・薬局向けシステムベンダの実施スケジュール

医療機関・薬局の実施スケジュール

# (参考) Q&A

## Question

運用開始時期はいつですか。

医療扶助と医療保険を併用している被保護者の資格確認を行った場合にはどのように表示されますか。

要否意見書は、引き続き紙媒体での運用になりますか。

医療扶助のオンライン資格確認の本格運用開始後でも、紙の医療券/調剤券が発行されるようなケースはありますか。

医療扶助のオンライン資格確認は、訪問診療、訪問看護、オンライン診療での運用を予定していますか。

医療機関・薬局への医療扶助オンライン資格確認の導入に対する財政支援は、今後も継続するのか。

## Answer

検証運用は令和6年2月、本格運用は令和6年3月を予定しています。

マイナンバーカードでの資格確認を行った場合には、医療保険と医療扶助の両方の資格が表示されます。ただし、保険者や福祉事務所で資格情報の登録が正しく実施されていない場合は、資格が表示されない場合があります。

要否意見書についてはこれまでどおり、紙媒体での運用をお願いします。

被保護者がマイナンバーカードを保有していない場合や、医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関・薬局を受診等する場合等においては、紙の医療券/調剤券が発行されます。

訪問診療、訪問看護、オンライン診療は、医療扶助のオンライン資格確認に今後対応する予定です。

医療機関等ごとに導入の進捗に差が生じることも想定されるため、申請期限内の導入が間に合わない医療機関等に対し財政支援を行うべく、今後、調整等を進めていく予定です。

# お問い合わせ

- 医療扶助におけるオンライン資格確認に係るご不明点への対応については、以下の3つの方法（FAQ・お問い合わせフォーム・電話）で問い合わせに対応しています。

## FAQページ



### 概要

FAQは、医療扶助におけるオンライン資格確認や薬剤情報等に関するよくある質問とその対応方法を記載しています。

### 操作手順

医療機関等向けポータルサイトからFAQのページへアクセスしてください。カテゴリーごとに対応方法が記載されています。また、キーワードを入力することで関連情報を検索できます。



アクセスは[こちら](#)

## お問い合わせフォーム



### 概要

お問い合わせフォームは、医療扶助におけるオンライン資格確認や薬剤情報等閲覧について担当者へメールで相談できる問い合わせ窓口です。24時間365日問い合わせ可能ですが、担当者からの回答までに日数を要する場合があります。

### 操作手順

医療機関等向けポータルサイトからお問い合わせフォームのページにアクセスしてください。返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者からの回答がメールで届きます。



アクセスは[こちら](#)

## 電話



### 概要

コールセンターでは専任のスタッフが電話で直接対応します。ただし、窓口の混雑時や営業時間外はお問い合わせフォームをご活用ください。

● **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）

● **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）

# 小室常任

日医発第 1725 号(情シ)(保険)

令和 6 年 1 月 9 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会  
常任理事 長島 公之  
(公印省略)

新設の保険医療機関等がオンライン資格確認を導入するための  
手続について(協力依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、新設の医療機関が診療開始月の月初からオンライン資格確認を導入できるように必要な手続を整備し、別添のとおり地方厚生(支)局長宛てに通知したとのことで、本会に周知依頼が参りました。

なお、これらの取扱いについては、令和6年4月以降に新規指定を受ける医療機関が対象となります。

## 1. オンライン資格確認の導入に向けて必要な準備

導入に向けて必要な準備の全体・概要については、「オンライン資格確認の導入に向けて必要な手続き」(別添1の別紙3) 及び「ネットワーク整備を含むオンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」(別添2) を参照ください。

別添2の手引きは、厚生労働省のホームページの下記にて随時更新予定とのことです。

○厚生労働省のホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08280.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)

同ページの「ネットワーク整備を含むオンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」の項目

## 2. 受付番号

医療機関がオンライン資格確認を利用するためには、医療機関等コードが必要ですが、保険医療機関等として指定される前は代替として地方厚生(支)局が受付番号を交付することです。

保険医療機関等の指定を受ける医療機関は、指定の申請に先立ち、「受付番号情報提供依頼書兼回答書」(別添1の別紙1) を地方厚生(支)局に提出してください。

受付番号の交付を受けた後、オンライン資格確認の実施機関(社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会)に受付番号を含む所要の情報を提出、「医療機関等向け総合ポータルサイト」のアカウント登録などを行います。

### 3. オンライン資格確認の導入計画書

オンライン資格確認の経過措置に該当する場合を除いて、指定申請書の添付書類として、「オンライン資格確認の導入計画書」(別添1の別紙2)を提出することになります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【別添資料】

- ・【事務連絡】新設の保険医療機関等がオンライン資格確認を導入するための手続について（協力依頼）
- ・【別添1】地方厚生（支）局長宛 オンライン資格確認を導入するための手続きについて（協力依頼）
  - 【別紙1】受付番号 情報提供依頼書兼回答書
  - 【別紙2】オンライン資格確認の導入計画書
  - 【別紙3】周知資料
- ・【別添2】ネットワーク整備を含むオンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き【医療機関・薬局の方々へ】

以上

別添2

令和6年4月以降に  
新規指定を受ける医療機関等向け

# ネットワーク整備を含む オンライン資格確認導入に向けた 準備作業の手引き

**【医療機関・薬局の方々へ】**

令和5年12月  
**厚生労働省保険局**





# 準備作業のステップ

オンライン資格確認の利用に向けた準備作業は以下の4ステップになります。

顔認証付きカードリーダーの到着や、システム事業者の現地作業までに期間を要するため、お早めに顔認証付きカードリーダーの発注/システム事業者への発注をお願いいたします。



※1：顔認証付きカードリーダーの納期はメーカーの生産状況等によって異なるため、各メーカーにお問い合わせください。（必要に応じて事前にシステム業者に対して機種をご相談ください）

※2：見積依頼項目の内容については次ページをご参照ください。なお、システム事業者の契約範囲によっては、パソコン等を別途発注する必要もございます。

※3：「実施機関」とは社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会を指します。

※4：立会い有無など必要な対応が異なる場合があるため、システム事業者にご確認ください。

なお、上記は一般的な診療所・薬局を想定した準備作業のステップとなります。

大規模な病院やチェーン展開の薬局については、施設規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システム事業者へご確認ください。